

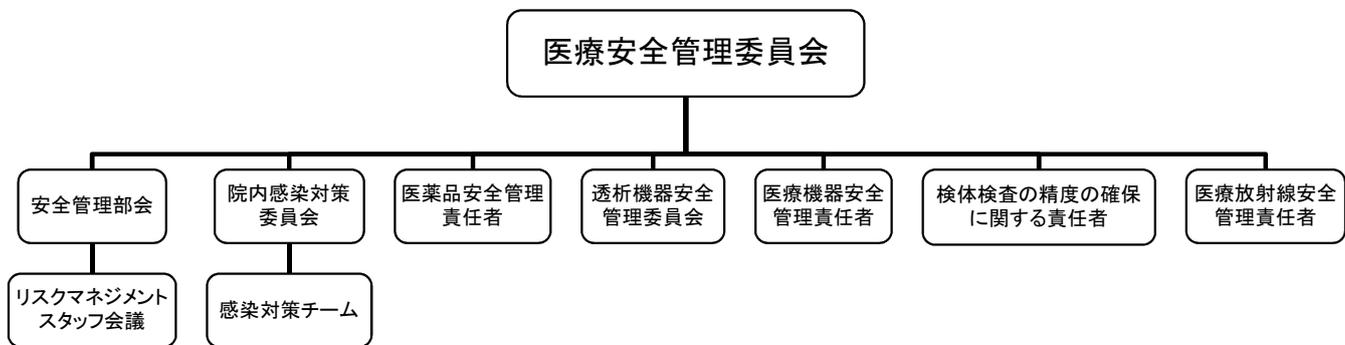
# 歯科口腔外科の患者様へ

## 当院における医療安全管理推進体制組織図・緊急時対応方法・ 院内感染防止対策・医療安全管理対策について

当院では安全で良質な医療を提供し、患者様に安心して治療していただくため、緊急時の体制を整えております。また、院内感染防止対策に対する配慮をはじめ、各医療安全に関する指針の整備を行っています。

### 1 医療安全管理推進体制組織図

- 院内感染防止対策及び医療事故防止の体制強化のため、病院長、医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士等の多職種メンバーにて医療安全管理推進体制を組織しています。



### 2 緊急時対応方法について

- 院内の救急担当医師へ迅速に連絡して対応します。

### 3 院内感染防止対策について

- 院内感染対策委員会を月1回開催しています。
- 各病棟の微生物学的検査に係る状況等を記した「感知情報レポート」を週1回作成し院内感染対策委員会において十分に活用される体制を有しています。
- 職員等に対し手洗いの励行を徹底させるとともに、各病室に水道及び速乾式手洗い液等の消毒液を設置しています。
- 年4回、感染防止対策に関する院外カンファレンスに参加し、他の医療機関と連携を行っています。
- 歯科用吸引装置により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。

### 4 医療安全管理対策について

- 医療安全管理委員会を月1回開催しています。
- 安全管理に関する基本的な考え方、医療事故発生時の対応方法等を文書化し活用しています。
- 院内で発生した安全管理対策の推進ならびにインシデント・アクシデントレポート、事故報告書の分析、改善策・予防策の実行・評価、データ集積・管理、広報を行っています。
- 安全管理のための基本的考え方及び具体的方策について全職員に周知徹底を図るため年2回研修を実施しています。
- 安心して安全な歯科医療環境の提供を行うにつき十分な装置、器具等を有しています。